

2016

3

広報

# 隠岐の島

隠岐の島 貝の王国 隠岐の島



隠岐の島町商工会  
Shimane-cho Shokai



貝の王国 隠岐の島

隠岐の島  
Okishima

貝の王国 隠岐の島

隠岐の島町商工会  
Shimane-cho Shokai



の島町  
Shimane-cho



## 隠岐牛突きの未来を紡ぐ

～受け継がれる想いと伝統文化～

軽自動車税の税率が変わります  
地域提案型空き家活用モデル事業の実施について

特集

## 貝の王国開国式 2月6日(役場ふれあいセンター)

地域活性化を目指し、地元の貝を使った創作・伝統料理を全国に発信する事業「貝の王国隠岐の島」の開国式が開催され、ロゴマークやパンフレットの披露、料理の試食会が行われました。  
(詳しくは、広報「隠岐の島」4月号に掲載予定)



特集

# 隠岐牛突きの未来を紡ぐ



昨年の一夜嶽牛突き大会の取り組み

## ～受け継がれる想いと伝統文化～

古くから受け継がれてきた隠岐の牛突き。地域に根付くその伝統文化は、たくさんの人々に守られ、支えられてきました。

今回の特集では、突き牛の飼育・綱取りなどに携わる人々の想いや、牛突きを次世代へ残していくための取り組みなどについてご紹介します。

### 歴史を誇る隠岐の牛突き

隠岐の牛突きは、承久の乱（1221年）で隠岐に配流となった後鳥羽上皇を慰めるために始まったといわれ、町が誇る伝統文化の一つとなっています。

現在、本町では、年間を通しての観光牛突きのほか、年3回の本場所大会（夏場所大会・八朔大会・一夜嶽大会）が開催されています。本場所では、引き分けとせず、勝敗がつくまで闘う取り組みもあり、大迫力の真剣勝負です。それだけに、飼育者や綱取りなど、大会に臨む人々の熱い想いは計り知れません。歴史あるこの文化は、華やかな表舞台の裏で練り広げられる地道な努力と苦労によって支えられています。

### 全国各地で行われる闘牛

隠岐で「牛突き」と呼ばれている闘牛は、全国各地で行われていますが、それぞれの闘牛に様々な特徴や違いがあります。

それらの文化を保存・伝承し、相互交流を図ることを目的に、年1回、各自治体や関連団体など18団体が結集し、全国闘牛サミットが開催されています。

国内の闘牛の実施状況は、下表の

とおりで、名前、しきたりなど地域により様々です。本町においては、4つの牛突き習俗が、未来にのこすべき貴重なものとして、文化庁、県及び町の無形民俗文化財に指定・選択されています。

### 全国各地の闘牛実施状況

自治体名	名称	文化財指定・選択
岩手県 久慈市	闘牛	
新潟県 小千谷市	牛の角突き	国指定重要無形民俗文化財 (新潟県小千谷市・魚沼市・長岡市で一括指定)
新潟県 長岡市		
愛媛県 宇和島市	牛の角突き	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択 (愛媛県南予地方として選択)
鹿児島県 徳之島町	闘牛	
鹿児島県 天城町	闘牛	
鹿児島県 伊仙町	闘牛	町指定無形民俗文化財【牛なくさみ】
沖縄県 うるま市	闘牛	
島根県 隠岐の島町	牛突き	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択 (「隠岐の牛突き習俗」として) 県指定無形民俗文化財【壇鏡神社八朔祭の牛突き習俗】 町指定無形民俗文化財【旧西郷町の牛突き習俗】、【旧五箇村の牛突き習俗】

## 田中井 秀和さん、和幸さん、祐太さん(山田地区)

親子三代にわたり、突き牛の飼育に携わって  
おられる田中井さん家族にお話を伺いました。



田中井 秀和さん(77)

### 家族と協力しながら

最初に牛を買ったのは、20代の若い頃でした。それ以来、50年以上にわたり、突き牛の飼育を続けてきました。現在は、2頭の子牛を飼育しており、毎日の世話は、皆で手分けしてこなしています。大会のときには、女性も含め親戚中で集まって準備をするため、牛を飼う上では、家族の協力が欠かせません。牛を突かせた後に、皆でにぎやかにお酒を飲むのも楽しみのひとつです。

### 飼育者の減少

昔は、牛突きが盛んで、大勢の牛飼いがいました。島内だけでなく、宇和島など他県との売買も頻繁に行われ、高値で売れたものでした。また、子牛を育てる人、島前から買い付ける人など、それぞれを専門に行う人もいましたが、30年くらい前から急激に飼育者が減少し、五箇地区では、現在6軒ほどになりました。飼育する上で大変なこともありますが、子どもや孫のおかげでこれまで続けてこられました。大会の時には、我先にと、積極的に綱取りをやってくれる孫たちのためにも、まだまだやめるわけにはいきません。

### 牛を飼うことの苦労

牛を飼う上で一番大変なことは、餌やりや運動、牛舎の掃除などの世話です。牛も生き物なので、毎日の世話は、欠かすことができません。また、餌や牛舎の敷物にするためのワラ、牧草などをそろえること、そして、牛が大きくなり大会へ出るようになれば、人手も必要になってきます。飼育者が減っている今、若い担い手を増やすことが必要ですが、新しく一から始めようと思っても難しい状況にあります。

### 次世代に残していくために

飼育者の減少により突き牛の数も減っており、本場所大会では、勝負できる大きさの突き牛を確保することが難しくなっています。大会の存続のためにも、今後は、若手グループの結成や共同牛舎での飼育など、仲間で協力し合い、少しでも負担が減らせるような方法を考えていく必要があります。周りの人たちの協力を得ながら、この伝統文化を地域全体で、次の世代へ守り残していかなければならないと思います。

### 若い頃から身近だった牛

若い頃から、牛はとても身近な生き物でした。ずっと祖父や父の姿を見てきましたし、毎日の世話や大会があるときなどは、よく手伝いをしてきました。その影響もあり、畜産関係の仕事に携わりたいと思い、農業大学卒業後、県内の牧場で働き、繁殖や肥育について専門的な技術を学びました。5年前に隠岐へ戻り、現在は、繁殖牛の飼育などの仕事をしています。これまで、牛の飼育や繁殖に携わってきましたが、続けていく上で大切なのは、牛が好きであることが一番だと思います。

### 若い担い手の想いをつなぐ

最近、後継者を増やすための全隠岐牛突き連合会の取り組みとして、飼育や綱取りなどに積極的にかかる若者を集めた交流会があり、参加してきました。まずは、牛に触り好きになってもらうことからスタートし、手探りの状態ではありますが、意見交換をしながら今後どのようにしていくべきか考え、若手の力で盛り上げていきたいと思っています。



田中井 和幸さん(52)



田中井 祐太さん(30)

# 未来につなぐ

## 松林 茂生さん（西地区）

高校卒業後、お父さんと一緒に、牛の飼育と綱取りに携わっている松林さんにお話を伺いました。

### 父の背中を追って

祖父や父の代から牛を飼っていて、綱取りは、10歳からしています。が、本格的に飼育を始めたのは就職してからでした。当時、「上手い」と評判だった父を目標に、少しでも近づきたい、追いつきたいと努力しました。

三代目として受け継いだ牛飼いを、自分の代で絶やしてはいけないという責任を感じながら、飼育をしています。

### 気を使う体調管理

牛によって、性格や体格が違います。同じ食事の量でも、大きく異なる牛とそうでない牛がいますし、食事を与えすぎるとお腹を壊すこともあり、体調管理には、特に、気を付けています。

子牛を買う時は、体の大きさだけでなく、突きそうな何かを感じた牛を見つけて手に入れますが、実際飼ってみて、突くようになるかどうかは分かりません。



松林 茂生さん

牛の飼いは、飼育者によって違いますが、それぞれの飼い方に合う合わないもあります。

### 町全体で盛り上がる空気を

現在、飼育している人のほとんどが、家が代々牛を飼っていた二世、三世で、それも減少傾向にあります。皆、親がいるからできるという部分があり、新規参入するのは非常に難しいのが現状です。

飼育を続けていく上で、一番問題となるのが、時間の確保です。仕事をしながらだと、毎日の餌やりと運動、本番の取り組みなど、牛突きにかける時間がなかなか取れません。

牛突きを守っていくためには、一人ひとりが飼育について理解を深め、町全体で飼育者を支援し、盛り上げていく取り組みが必要だと思います。

## 全隠岐牛突き連合会会長

### 村上 芳雄さん（郡地区）

全隠岐牛突き連合会会長として、また、自らも牛の飼育者として、隠岐の牛突きの振興に情熱を傾ける村上さんに、牛突きの今後についてお話を伺いました。

### 突き牛の減少をくい止める

何よりも一番の問題は、突き牛の減少です。昔は、多くの農家に農耕用の牛がいて、その牛で突かせていました。しかし、近年は、農耕機械の導入により、農耕用として牛を飼わなくなったため、その頭数は、激減しました。現在は、牛突きのために牛を購入して、飼育するため、当然、飼育者の負担が大きくなります。

このような中、飼育者の高齢化も進み、後継者問題は、深刻な状況にあります。今でも、牛突きが好きと

いう若者は結構いますが、実際に牛を飼うとなると話は別です。新たに牛を飼おうとしても、手間の確保や家族の理解を得ることなど、壁があるからです。

全隠岐牛突き連合会では、飼育に係る経費の一部を補助するなど、その負担軽減に取り組んでいます。が、新たな飼育者の確保には至っていません。

他県では、オーナー制度の導入や共同牛舎の建設などの取り組み事例もありますが、どれも決定打とはなっていないようです。

### 若い力で

昨年、牛突きの未来を支える若手の牛突き後継者との意見交換会を始めました。牛突きを次の世代に残していくために、若い人たちと一緒に、今後の方向性を探っていきたく考えています。

平成30年には、本町で「全国闘牛サミット」が開催されます。このサミットを成功させるためにも、若手後継者の力は鍵となつてきます。

突き牛の減少については、一朝一夕に解決するものではありませんが、皆で考え、皆で実践することにより、少しずつでも前進していければと考えています。



全隠岐牛突き連合会  
会長 村上 芳雄さん

# 文化財としての牛突き

貴重な習俗を守っていくために

町では、隠岐を代表する習俗の一つである「隠岐の牛突き習俗」を次の世代に残していくために、飼育者や保存団体などに対して、教育委員会が窓口となり、各種支援を行なっています。

文化財に指定されている牛突き大会の運営費に対する補助金の他、担い手である突き牛飼育者の経済面の負担を軽減するため、子牛の導入や牛突き大会出場、突き牛の処分に対する補助金の交付などが主な内容です。



隠岐の牛突き習俗調査委員会の様子

しかし、経費負担が軽減されることのみで、後継者不足などの問題が解決するものではありません。牛突き習俗を始めとする「無形民俗文化財」は、生活様式や社会の変化などの影響を受けやすく、経費に対する補助の次元では、対応困難な課題となつている現状があります。

町では、平成27年度から、「隠岐の牛突き習俗調査事業」を開始しました。これは、県や町の文化財に指定されている三つの牛突き習俗を中心に、隠岐諸島へ伝わった牛突きに関する資料の収集や聞き取りなどを行う民俗調査です。「隠岐の牛突き習俗」が、昭和53年に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」と選択されてきたことから、この調査は、文化庁・島根県の指導のもと、調査委員会を設置して行い、習俗の現状や変遷を明らかにし、「隠岐の牛突き習俗」調査報告書をまとめます。

長く続いてきた牛突き習俗を、今後につなげていくための取り組みです。どうぞ、ご理解、ご協力を

## ■お問い合わせ先

教育委員会生涯学習課

電話2・2126

## テレサ・タイムス ジオパーク・スペシャル 第31回

### 隠岐世界ジオパーク 「人の営み編」 突き牛のお世話

今回は、突き牛の飼育について取材してきました。



#### ●都万地区牛突き牛舎に訪問

私は以前から、牛を散歩させているのを見て、隠岐の独特な風景だなと思つていました。散歩中の牛についてもっと知りたいと思ひ、都万地区の牛舎に取材に行つてきました。都万牛突き保存会の齋藤博会長に、牛舎を案内していただきました。隠岐では、子牛の時に強そうな雄牛を見極めて、牛突きのために育てます。牛突きでは、牛が負け続けると大会に出られなくなると言われますが、この牛舎では、負けた牛のお世話も優しく続けていました。毎日牛の調子をよく観察し、その日にあげる餌を判断することにより、牛が十分な栄養をとつて、健康な状態を維持しています。

大事なお世話の一つに、牛の散歩があります。私は、1トンの牛と一緒に散歩することができました。隣で歩くと、大きさと強さを感じ、牛突きの綱取りやお世話をしている人に対し、新たな敬意を感じました。後継者育成のために尽力されているお話や愛情たっぷり育てている牛のお世話など、貴重な体験ができてうれしかったです。

私は、隠岐の牛突き大会を見る事も、隠岐世界ジオパークの文化を体験できる最高の機会だと思ひますが、実際に牛を飼っているところに行つてお世話をする事も、隠岐の人の営みを体験できる面白い試みではないかと思ひました。特に、隠岐に来て牛突きを観戦できなかった観光客にぴったりの体験だと感じました。



▶牛の健康状態を見極め、配合を調整し、餌を与えていました。



▶散歩中に土を角で掘り返すことが大好きでした。

# まなびのひろば

隠岐の島町教育委員会事務局  
電話2・2206(代表)

## 教育委員の任命について

平成28年1月1日に1名の教育委員の任命がありました。

### 【任命された教育委員】

・大津義文氏(再任)

これまで教育行政の充実・発展に教育委員長、教育委員としてご尽力いただきました。今後、一層のご活躍をご期待申し上げます。

また、平成28年1月1日以降の教育委員会体制は、次のとおりです。

### 【新たな教育委員会の体制】

委員長 秋庭ゆみ子  
委員 野津幸恵

(委員長職務代理者)

委員 大津義文  
委員 武田浩志  
教育長 山本和博



大津 義文氏

## あったかスクラム事業

〜みんなで新年会を楽しもう〜

現在、隠岐の島町では、子どもたちがいきいきとした生活を送ることができるよう、「放課後子ども教室」や「クヌギの森にあるもの」など、様々な体験活動を開催しています。

しかしながら、発達の気になる子どもたちにとっては、サポート体制が十分整っていないとはいえず、活動への参加が困難な状況にあります。

そこで、教育委員会では、地域の方に、発達の気になる子どもたちへの理解を深めていただくことで、安心して活動に参加できる体制づくりを目指して「あったかスクラム事業」を行なっています。

今回の「あったかスクラム冬季体験活動〜みんなで新年会を楽しもう〜」では、社会福祉協議会の「あいサポートメッセンジャー」の方にも参加していただきました。子どもたちとサポーター、スタッフ、友だちといっしょに、初詣、餅つき、ユニバーサルスポーツを行い、みんなの心と体があたたかくなる新年会となりました。今後ともみんながつながり、心があたたかくなる隠岐の島町を目指していきます。



ついた餅をこねる子どもたち



初詣での集合写真(玉若酢命神社にて)

## 放課後子ども教室安全管理員の募集について

町では、町内全小学校校区の児童が、地域の方々との遊びや勉強など様々な活動を通して、心豊かで健やかに育つ環境づくりを目指し、放課後子ども教室を開催しています。

教育委員会では、子どもたちと一緒に活動をしていただけるボランティアを募集しています。活動謝金は、1回1,500円です。興味のある方は、左記までご連絡ください。各教室の開催日と開催場所は、次のとおりです。

校区	開催場所	開催日
西郷小学校	隠岐の島町総合体育館	毎週月曜日
中条小学校	中条小学校	毎週月曜日
有木小学校	有木小学校	毎週月～金曜日
磯小学校	磯小学校	毎週火曜日
北小学校	布施公民館及び北小学校	毎週月曜日
五箇小学校	五箇生涯学習センター	毎週月・水曜日
都万小学校	都万公民館及び都万小学校	毎週月・木曜日

※開催時間は、全教室午後3時から午後5時までです。

### お問い合わせ先

教育委員会生涯学習課

電話2・2126

# スポーツ安全保険加入のご案内

平成28年度のスポーツ安全保険の加入受付が、3月から始まります。

◎対象となる事故：団体活動中の事故／経路往復中の事故 ◎保険期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)		
子ども <small>(中学生以下 特別支援学 校高等部の生 徒を含む。)</small>	▶スポーツ活動 ▶文化活動・ボランティア活動・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 <small>(急性心不全 脳内出血 など)</small> 葬祭費用 180万円
	▶上記団体活動に加え、個人活動も対象 <small>上段：団体活動中・その往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額</small>	AW	1,450円	2,100万円 <small>熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様</small>	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	対象外
				100万円 <small>熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。</small>	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外
大人 <small>(高校生以上)</small>	▶スポーツ活動 ▶スポーツ活動の指導・審判	64歳 <sup>※1</sup> 以下	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 <small>※自動車事故によって賠償責任 を負った場合は、補償の対象 となりません。</small>	突然死 <small>(急性心不全 脳内出血 など)</small> 葬祭費用 180万円
		65歳 <sup>※1</sup> 以上	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円		
	▶文化活動・ボランティア活動・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体員の送迎 <small>※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。</small>	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	▶危険度の高いスポーツ活動 <small>(アメリカンフットボール、山岳登山など)</small>	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

注1「平成28年4月1日」と「掛金の支払手続きを行う日」のいずれか遅い日の満年齢を基準とします。

インターネットからの加入受付を行なっています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

公益財団法人スポーツ安全協会 島根支部(島根県体育協会内) <http://www.sportsanzen.org>

■お問い合わせ・関係資料 隠岐の島町教育委員会 生涯学習課 電話：2-2126

## 図書館だより

隠岐の島町図書館

電話08512-2-2341 Fax08512-2-9198

●開館時間10時～18時 ●休館日(月曜日・第3日曜日)

※祝日が月曜と重なった場合は開館し、翌平日は休館

### 展示「佐々木家の文化財展」期間延長

2月14日(日)までとなっていた「佐々木家の文化財展」の開催期間を、好評につき延長します。隠岐の島町釜の佐々木家住宅に関する民具や古文書、乃木希典関連資料などを、展示しています。

期間：3月31日(木)まで

場所：図書館 展示コーナー



展示された民具

### 専門書お譲りします

町民の方からいただいた書道、仏教関係、美術全集などの専門書を、玄関ホールに展示します。ご希望の本をお持ち帰りいただけますので、どうぞご来館ください。

期間：2月23日(火)～3月31日(木)

### ブックトークの会の開催について

ブックトークの会では、テーマに沿っておすすめの本をキーワードでつないで紹介します。

日時：3月5日(土)午後2時～

対象：小学校1～4年生

場所：図書館 研修室

### 休館日のお知らせ

3月の休館日は、7日(月)、14日(月)、20日(日)、22日(火)、28日(月)です。ご利用の際は、お気をつけください。



竹やぐらから根竹をはずす若者の様子

一年の豊作や豊漁、家内安全などを願う「今津のとんど」が、今津漁港で行われました。  
お正月飾りなどの入った宝袋（さいふ）と呼ばれる紙袋がつけられた竹やぐらに火をつけると、一気に燃え上がり、大きな炎に包まれました。下帯姿の若者たちが冬の冷たい海に飛び込み、倒れたやぐらから根竹を引き上げ、縁起物として慶事のある家に運ばれました。

1/15

## 家内安全を願う

今津のとんど

心と体を鍛えることなどを目的に、昭和42年から続く五箇地区伝統の「第49回五箇地区冬期体力づくり教室」が、五箇生涯学習センターなどで行われました。  
地域の子どもたちや指導者など約100名の皆さんが、1月17日から23日までの1週間、早朝よりジョギングやソフトバレー、柔剣道などで体力づくりに励みました。

1/17~23

## 伝統の寒稽古

五箇地区冬期体力づくり教室



厳しい寒さの中、剣道の稽古に励む皆さん



魚拓作成の新しい工夫について発表する様子

1/15

## 高校生が研究成果を発表

課題研究生徒実践発表会

隠岐水産高校の生徒の皆さんが日頃の実践教育の成果を発表する、「課題研究生徒実践発表会」が、隠岐島文化会館で開催されました。  
生徒の皆さんは、水産物のブランド化やワカメの養殖、廃材を活用したイカ干し機の作製などをテーマに発表しました。  
地域の方々の協力もあり、よく練られた発表に、来場者の皆さんも興味深く聞いていました。

西郷中学校と隠岐高校の吹奏楽部、吹奏楽グループ「隠岐の吹奏楽の仲間たち」による演奏会「第25回ブラスの響き」が、隠岐島文化会館で開催されました。  
様々なジャンルの音楽が演奏され、約170名の来場者の皆さんは、素晴らしい音楽を堪能しました。

1/31

## 大盛況の演奏会

ブラスの響き

1月26日の文化財防火デーにあわせ、隠岐郷土館前で、五箇地区の消防団や郷土館職員などによる、文化財防火訓練が行われました。  
訓練は、水若酢神社から出火した火が、郷土館と休憩所に広がったと想定し、郷土館職員による来館者の避難誘導と初期消火訓練、町消防団による放水が行われました。  
村田正弘団長は、「水利の不便な中だが、いい訓練ができた。火災の起こりやすい季節なので、迅速な活動ができるように心がけてもらいたい。」と話しました。

1/31

## 万一に備えて

文化財防火訓練



出場者全員による合同演奏



放水訓練をする消防団員の皆さん



## 常設人権相談所の開設 について

法務省では、国民の皆さまの身近に起こる人権問題を解決する取り組みとして、人権相談所を常設し、人権相談を受け付けています。

いじめ、虐待などの人権侵害事案が、依然として数多く発生している状況にあります。

人権侵害を受けて困っている方は、一人で問題を抱え込まず、お気軽にご相談ください。秘密は、厳守されます。

### ●開設場所

松江地方法務局西郷支局  
(隠岐の島町城北町55)

### ●開設時間

毎週月曜日～金曜日  
(※祝日は除く)

午前8時30分～午後5時15分

### ●担当者

人権擁護委員、法務局職員

### ●主な相談内容

いじめ、虐待、セクハラ、差別問題など

### ■お問い合わせ先

松江地方法務局西郷支局

電話2・0240

## Part51

こんにちは保健師です！

健康管理で  
健康管理



「肥満は万病のもと」と言われるように、太り過ぎは、高血圧、糖尿病、動脈硬化などの生活習慣病を引き起こす原因となります。また、無理なダイエットによるやせすぎは、貧血や骨粗しょう症など、健康によくない影響を与えます。

今年度は、体重管理を適正に行うため、「ダイエット教室」を6回シリーズで開催しましたので、その内容をピックアップしてお知らせします。

①身長から適正体重を計算  
初めに、自分の適正体重を計算します。

### 《計算式》

$$\text{適正体重} = \text{身長} \times \text{身長} \times 22$$

(kg) (m) (m)

例えば・・・

身長160cmの人は

$$1.6\text{m} \times 1.6\text{m} \times 22 = 56.32\text{kg}$$

と計算し、適正体重は

56.32kgです。



教室での栄養指導の様子



体脂肪モデル

食べ過ぎや運動不足が原因の体重増加は、体脂肪が増えたものです。余分な脂肪を溜め込まないよう、脂肪を燃焼させる生活習慣が必要です。脂肪は、体積が大きく、体重が増えるのと、左写真のように、想像していたよりも大きな脂肪が体に溜まります。

### 《計算式》

$$\text{BMI} = \text{体重} \div \text{身長} \div \text{身長}$$

(kg) (m) (m)

例えば・・・

身長160cmの人、体重55kgの人は

$$55\text{kg} \div 1.6\text{m} \div 1.6\text{m} = 21.5$$

と計算し、BMIは21.5です。

### BMIの判定

やせ 18.5未満    ふつう 18.5以上25未満  
肥満 25以上

②正しい体重管理  
自分の体重が適正かどうかは、BMIでチェックします。あなたの判定は、いかがですか？

### ③適正体重を維持しよう

適正体重に近づけるためには、食事と運動が大切です。

食事については、3食規則正しく食べることで、夕食後は、食べないこと、間食のとり方などを話しました。間食については、ジュースに入っている糖分の量を実際に見ていただきました(左写真参照)。知らないうちに、たくさんのカロリーを取ってしまうことが確認できます。



ジュースに含まれる糖分の量  
※スティックシュガー(1本3g)の本数で比較

また、運動については、ウォーキングやスポーツなどを取り入れるとともに、日常生活の活動で、エネルギー消費を促すことも大切です。

教室では、生活習慣を見つめ直すきっかけづくりをしています。健康管理のため適正体重に近づけ、それを維持していきましょう。

### ■お問い合わせ先

役場保健課健康係

電話2・8562



軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等の所有者として登録されている方に課税されます。

軽自動車税の税率は、平成28年度から次のとおり改正されます。

## 1. 原動機付自転車等

購入や登録の時期にかかわらず、新税率が適用されます。

車種		平成27年度 (現行)	平成28年度 (新税率)
原動機付 自転車	～50cc	1,000円	2,000円
	51cc～90cc	1,200円	2,000円
	91cc～125cc	1,600円	2,400円
軽自動車二輪 126cc～250cc		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 251cc～		4,000円	6,000円
ミニカー		2,500円	3,700円
小型特殊 自動車	農耕作業用(※)	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

【※小型特殊自動車の農耕作業用とは】

乗用型で最高速度35km/h未満の農耕トラクター、コンバイン、農業用薬剤散布車、田植え機などを指し、軽自動車税の課税対象となります。たとえ道路を走行しなくても、これらを所有している方は、軽自動車税の申告手続きをして標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があります。

## 2. 三輪及び四輪の軽自動車

新車新規登録の時期により、適用される税率が異なります。

車種	平成27年度 (現行)	平成28年度 (新税率)			
		H27.3.31以前 新車新規登録		H27.4.1以降 新車新規登録 (※3)	
		登録後13年 未満(※1)	登録後13年 経過(※2)		
軽自動車三輪	3,100円	3,100円	4,600円	3,900円	
軽自動車四輪 乗用	自家用	7,200円	7,200円	12,900円	10,800円
	営業用	5,500円	5,500円	8,200円	6,900円
軽自動車四輪 貨物	自家用	4,000円	4,000円	6,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,000円	4,500円	3,800円

◆平成27年3月31日までに新車新規登録した車輛(初めて車輛番号の指定を受けたもの)について

初度検査年月(車検証に記載があります)から13年目までは、平成27年度と同じ税率が適用されます。【※1】

また、初度検査年月から13年を経過した車輛については、重課の税率が適用されます。【※2】  
(今年、平成14年以前に初度検査登録された車輛が対象です。)

平成28年度から  
軽自動車税の税率が変わります

### ◆環境性能の優れた車両の軽課税率について

平成27年4月1日以降に新車新規登録された車両【※3】のうち、環境性能に優れたものについては、平成28年度に限り、下表のとおり軽課の税率が適用されます。

#### 軽課税率表

達成基準 車種		電気・天然ガス	H17年排ガス基準75%低減達成 かつ	
			【乗用】H32年基準 +20%以上達成 【貨物】H27年基準 +35%以上達成	【乗用】H32年基準達成 【貨物】H27年基準 +15%以上達成
軽自動車三輪		1,000円	2,000円	3,000円
軽自動車四輪 乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
軽自動車四輪 貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※達成基準については、車検証の備考欄に記載があります。

## ◆ 軽自動車税の減免申請について

隠岐の島町では、心身に障がいのある方の生活のために使用する場合など、一定の要件を満たす場合については、申請によって軽自動車税の減免をしています。

減免対象となる障がいの区分や級別などの詳細は、役場税務課までお問い合わせください。

### ●申請に必要なもの

- ①軽自動車税減免申請書
- ②身体障がい者手帳等
- ③自動車検査証
- ④運転免許証
- ⑤印鑑
- ⑥納税義務者の個人番号を確認できる書類（個人番号カード、通知カード、個人番号つき住民票の写しのいずれか1つ）および身分証明書（写真つき身分証明書1つまたは写真なしの身分証明書2つ）  
※個人番号の記入が困難な場合、当面の間は、記入がなくても受け付けます。

### ●申請期限

平成28年5月24日（火）まで

## ◆ 軽自動車税の納付について

- 平成26年度から、軽自動車税の納期限を4月30日から5月31日に変更しています。（納期限が土・日曜の場合は、翌日が納期限になります。）  
平成28年度の納期限は、5月31日（火）です。
- 軽自動車税の納付には、口座振替が便利です。是非、ご利用ください。

◆ お問い合わせ先 / 役場税務課住民税係 電話2-8574

# 情報アンカトル

## 交通安全功労者等表彰受章 重栖真快さん

多年にわたり地域の交通安全活動に尽力し、顕著な功績があった方に贈られる交通安全功労者表彰章を、池田地区在住の重栖真快さんが受章され、1月27日、隠岐の島警察署で伝達式が行われました。

重栖さんは、昭和62年から島後交通安全協会中条支部長に就任しており、これまで、島後交通安全協会会長、副会長、地域交通安全活動推進委員などを歴任されました。



交通安全功労者表彰章を受章  
重栖 真快さん  
(池田地区在住)

お問い合わせ先  
役場総務課危機管理室

電話22111

## 島根県総合美術展で知事賞受賞 岡田文夫さん

島根県民から日本画や書、写真などの美術作品を公募し、展示する第48回島根県総合美術展(県展)が、11月14日から22日まで、島根県立美術館で開催されました。

587点の応募作品の中から、審査により、入賞、入選作品が決定され、城北町在住の岡田文夫さんの作品が、写真部門の最高賞である知事賞に選ばれました。そのほか、隠岐の島町からは写真や洋画、工芸などの部門で9名の方が入選を果たしました。

岡田さんの作品は、有木簡易郵便局に展示されています。



知事賞を受賞 題名「愁え」  
(西ノ島町の伝統行事「十方拝礼」を撮影)

お問い合わせ先  
役場総務課広報聴係

電話28572

## エコノミクス甲子園全国大会 隠岐高校生徒が出場

平成27年12月6日、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」島根大会が、山陰合同銀行本店(松江市)で行われ、県内の高校から12チームが参加し、「隠岐高校チームα」(普通科二年生塚本康太さん、徳田治美さん)が優勝しました。

『エコノミクス甲子園』とは、高校生に、クイズを通して、世の中がどのような金融経済の仕組みで動いているか理解したうえで、「自分とお金の関わり方」を考えてもらうきっかけとするため、認定NPO法人金融知力普及協会と全国の金融機関が開催するものです。

このような大会が開催される背景には、自己責任の重視や、連日報道される様々な経済犯罪、そして起業家たちの活躍など、日本の社会構造の変化により、若者への金融に関する知識がますます必要とされていることがあります。

「隠岐高校チームα」は、島根県代表として、2月28日(日)に東京都で開催される全国大会に出場する予定です。

※全国大会出場チームで唯一の男女ペアのようです。

## コメント

隠岐高校の塚本、徳田です。私たちは、島根大会で接戦の末、優勝することができました。島根県の代表として、全力で闘ってきました。皆さん、応援をよろしくお願い致します！



徳田治美さん(写真左)と塚本康太さん(写真右)

お問い合わせ先  
役場総務課広報聴係

電話28572

## 地域提案型空き家活用モデル 事業の実施について

増加する空き家対策の一環として、空き家を有効活用し、地域の活性化につなげるため、地域住民と行政などにより検討する事業が実施されました。

東町地区にある、実際に空き家となつている古民家(旧塩屋邸)をモデルに、有効的な活用方法と改修の方針について、東町自治会や建築関係団体、行政機関などが集まり検討が進められました。また、若い人の柔軟な発想を取り入れるため、米子高等専門学校との協力を得て、活用方法を提案していただきました。

検討会は、平成27年9月から12



今回モデルとなった旧塩屋邸は、明治37年建築の建物です。当時は、回船問屋を営んでおり、明治時代の軍人、乃木希典が宿泊したことで有名です。

月にかけて、計3回開催され、約30名の参加者が、3つのグループに分かれて討議する方法で行われました。最初の会では、地域の課題などを洗い出し、それを基に学生たちが活用案を作成し、2回目の会で提案しました。さらに、そこで出た意見をまとめ、3回目の会で、最終的な案として短期滞在型宿泊施設として活用されることになりました。施設の名称は、この建物に宿泊したことがある、明治期の陸軍大将、乃木希典にちなんで、「おかえり、のぎのびハウス」と名付けられました。

来年度からは、より具体的な運営方法についての検討や、空き家の改修工事を行います。このモデル事業は、西町地区でも平成29年度から実施する予定です。



9月15日に行われた検討会でのグループ討議の様子



米子高等専門学校の学生が作った改修案の模型。1階は、地域の方のくつろぎの場。観光案内としても使用できます。

### お問い合わせ先

役場建設課管理住宅係

電話2,857,3

### くらしの法律コーナー

#### 第2回「亡き父に多額の借金がある」

法律に関する、よくある悩みごとや心配ごとを、町内の弁護士が「Q&A」の形で、紹介していきます。

#### 【相談】

2年前に父が他界しました。父とは、何年も前から音信不通で行方も知れませんでした。

父には、特に、財産も無かったことから、遺品を整理し処分しました。ところが、先日、消費者金融から、父の借金100万円を相続人である私に支払うよう請求が来ました。どうすればいいでしょうか？

#### 【アドバイス】

家庭裁判所へ相続放棄の手続をとることが考えられます。相続放棄の手続により、父親の相続人ではなかったものとみなされ、借金を支払う必要もなくなります。

相続放棄の手続期間は、原則として父親の死亡を知った日から3か月間です。しかし、最高裁判所の判決で、父親の相続財産がないと信じたことに相当な理由があり、相続財産の有無の調査を期待することが著しく困難な場合には、例外的に父親の借金を知ってから3か月までの間に手続を行えば、相続放棄の余地を認めるものがあります。相談の事例でも、相続放棄ができる可能性があるため、お近くの法律家へご相談ください。

(弁護士 河智了頭)

法テラス西郷法律事務所弁護士  
着任のお知らせ

このたび、平成27年12月から、法テラス西郷法律事務所において、河智了頭(こうちりょうけん)弁護士が着任されました。

#### お問い合わせ先

法テラス西郷法律事務所  
電話050-3383-5326

戸籍コーナー

ご誕生

(氏名) 高取 佑芽<sup>ゆめ</sup>  
(地区) 城北町  
(保護者) 高取 直志

ご結婚

(氏名) 夫 長田 一也  
妻 藤田 麻衣  
(地区) 長尾田 栄町

(氏名) 夫 忌部 正哉  
妻 河本 千智  
(地区) 下西 郡

おくやみ

(氏名) 廣江 保子  
(地区) 犬来  
(年齢) 87歳

(氏名) 野津 ヨシエ  
(地区) 城北町  
(年齢) 93歳

(氏名) 齋藤 イクノ  
(地区) 元屋  
(年齢) 88歳

(氏名) 安田 徳  
(地区) 栄町  
(年齢) 51歳

(氏名) 安部 汎訓  
(地区) 下西  
(年齢) 86歳

(氏名) 川本 アキ  
(地区) 西町  
(年齢) 97歳

(氏名) 古山 長太郎  
(地区) 犬来  
(年齢) 77歳

(氏名) 金崎 光義  
(地区) 都万  
(年齢) 53歳

※1月31日までの受付分(敬称略)

Cho\*Chou  
シュシュ 藤田悦子・帆南

平日 9:00 ~  
土日祝 10:00 ~  
定休日 火曜日

---- 予約優先制 ----  
着付け・メイク・セットも  
しています。

カット (幼・小学生) ¥1800  
(中・高校生) ¥2500  
(一般) ¥3500

カラー ¥6000 ~  
パーマ ¥6000 ~  
ストレート ¥7000 ~  
縮毛矯正 ¥9000 ~  
ヘッドスパ ¥3000 ~



Plaisir  
プレジール 藤田ちひろ

--- 完全予約制 ---  
OPEN 10:00 ~  
ドームサウナ  
シャワー室完備

【リラクゼーションマッサージ】  
ボディケア ¥1800 ~  
フットケア ¥2200 ~

【エステ】  
フェイシャル ¥3800 ~  
ボディ ¥6500 ~



男性も OK です!



2・3月のみ、3500円以上のマッサージは500円引き  
レインボー乗り場近く(駐車場あり) 両サロンへのご予約は2-0502へ

スタイルに合わせたインテリアをご提案します  
~おたがひハートのお手伝い~

インテリアショップ・和洋家具・婚礼セット一式  
あずま家具住建センター

西郷店  
ファンシーショップ・贈答品・ギフト

隠岐の島町城北町340(隠岐病院前)  
電話 2-3265 営業時間 平日 AM 9:00~PM7:00  
FAX 2-3266 (不定休) 日祝 AM10:00~PM6:00

あかぼう 届けたい品物をその日のうちに!

野菜など 魚貝類など 雑貨など 書類など

島内全域 1個500円  
(30kg 160サイズまで)

※午前10時までにお電話いただければ当日配達いたします。  
(島内外の引越作業、チャーター便もあります。)

隠岐メッセンジャー 代表 繁浪 只男  
TEL2-0900 FAX2-0903

贈り物. うつわ. お茶. 暮らしの道具

kyomiyabunten.com

西町八尾 3-81 Tel 2-0425 京見屋分店

～隠岐世界ジオパークを走ろう～

## 第10回布施の山伏マラニック

**参加者募集中!!**

- 開催日/4月17日(日) 7:30スタート
- 会場/布施のこころ公園
- 距離/約26km
- 高低差/0～608m
- 制限時間/5時間30分
- コース/春日の浜～大満寺山～屏風岩～トカゲ岩～天然林～こころ公園 ※途中の給水あり
- 参加費/3,000円
- 主催/布施山伏マラニック実行委員会
- 事務局/隠岐の島町港町天神原29(武田浩志) 電話:2-0227

Oki Plaza Hotel

## Bridal Plan

—基本プラン+5つの特典つき—

- トータルプロデュース
- ブライダルエステ
- コーディネートと一緒に作る結婚式
- 宿泊優待
- 似顔絵フレーム

ブライダルプラン 170万円 (50名様 消・サ込) ※おひとり様追加料 18,500円

詳細はお問合せください。 隠岐プラザホテル tel:08512-2-0111

書籍・雑誌 文具 事務・OA機器 スポーツ用品 印鑑・ゴム印 学校教材

## テニス・バドミントンラケット 卓球ラバー はり上げ加工致します

### 持ち込みもOK!

Culture Spot **はつどり** 隠岐病院

TEL:2-0092 FAX:2-0413 (日曜日定休) Culture Spot **はつどり**

＼お得なキャンペーン実施中!／

## タイムズカーレンタル

境港駅前店 / 松江駅南店

24時間 K0G 軽自動車 C1G コンパクトカー W4G ワゴン

**4,800円 5,600円 14,400円**

[ハイシーズン料金あり]  
4/28～5/5, 8/10～8/16, 12/28～1/3

多彩な車種でおでむかえ♪

境港駅前店 [営]8:00～20:00 ☎ 0859-42-4426 (隠岐汽船境港ターミナルビルより徒歩1分)

松江駅南店 [営]8:00～20:00 ☎ 0852-24-4534 (JR松江駅南口より徒歩1分程度)

お問い合わせNO.321311

## 炉端 味咲

要予約・一日一組様限定(4名様以上)  
お一人様4,000円～  
【送迎も致します。】

隠岐の島町岬町中ノ津  
電話 08512-2-6566

料亭 **末広** ご法要会席 承ります

結婚披露宴 承ります

仕出し料理 承ります

有限会社 **末広** 電話 2-0014 FAX 2-8880

お座敷でのイステープル席もご用意できます。  
無料送迎バスご相談下さい。

隠岐の島町中町目貫 3-92

## カトリア美容室

TEL 2-0688 夜間電話 2-3215

### きものレンタル

きもの一式 着付セット・メイク) トータルで格安にてご用意させていただきます。

只今予約受付中  
お電話お待ちしております。

# 隠岐の島町行事予定 3月

1日	火	
2日	水	人権相談 13:00~15:00 (役場五箇支所)
3日	木	年金相談 13:00~16:00 (役場ふれあいセンター)
4日	金	年金相談 9:30~12:00 (役場ふれあいセンター)
5日	土	
6日	日	
7日	月	議会定例会開会 9:30~ (17日まで)
8日	火	
9日	水	
10日	木	隠岐の島町ノーレジ袋デー
11日	金	
12日	土	
13日	日	隠岐そばまつり 11:00~ (役場本庁駐車場) 講演会「古文書が語る歴史」 14:00~ (隠岐島文化会館)
14日	月	
15日	火	納付金時間外窓口 17:15~19:00 (役場税務課)
16日	水	
17日	木	行政相談 13:00~15:00 (隠岐島文化会館)
18日	金	
19日	土	食育の日
20日	日	春分の日
21日	月	振替休日 御客神社祭礼風流 (町指定無形民俗文化財) 10:00頃~ (原田)
22日	火	
23日	水	
24日	木	
25日	金	
26日	土	
27日	日	佐々木家住宅 東郷・今津神楽公演 13:30~ (佐々木家住宅)
28日	月	花生神社祭礼風流 (町指定無形民俗文化財) 正午頃~ (津戸)
29日	火	
30日	水	
31日	木	納付金時間外窓口 17:15~19:00 (役場税務課)

## 講演会

# 古文書が語る歴史

## 隠岐学のススメ

講師：藤岡 大拙氏  
(地方史学者、松江歴史館館長)

と き/3月13日(日)午後2時~  
ところ/隠岐島文化会館

主 催：隠岐の島町古文書研究会  
■ お問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会 電話2-2126

入場  
無料

## 東郷・今津神楽公演



と き/3月27日(日)午後1時30分~  
ところ/佐々木家住宅(釜)

■ お問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会 電話2-2126

## 花生神社祭礼風流 町指定無形民俗文化財



と き/3月28日(月)正午頃~  
ところ/津戸(花生神社~漁港)

■ お問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会 電話2-2126

## 編集室

## 人口と世帯数

平成28年2月1日現在

人口	14,774(-18)人
男	7,075(-10)人
女	7,699(-8)人

内15歳未満1,708人(11.6%)  
内65歳以上5,592人(37.9%)

世帯数 7,137(-1)帯

増 転入15人 出生3人 その他0人  
減 転出13人 死亡23人 その他0人

※括弧内は前月比

▼数え年で15歳になる年に行われる立志式という行事をご存知でしょうか。先日、布施地区でたつたひのりの立志式の取材に伺ってきました。立志式の始まりは諸説あるようですが、大人の仲間入りをする「元服」にちなんで、「14歳の春」を迎えた中学2年生が、大人への自覚と決意を示す儀式で、布施地区では、昭和50年から地域で受け継がれている行事です。式は、学校の先生や、地区代表の方々からの励ましの言葉に続き、子から親へ、家族や地域に支えられたことへの感謝の気持ちと将来への決意を発表し、最後に、母親から、涙をそそる、やさしさあふれる親のことばで締めくくられました。考えてみれば、親が子に思いを語る機会は、人生の中でもそうはなく、とても感慨深いものでした。ちよつと思春期、様々な悩みと闘いながらも、ふるさとを愛し、家族や地域を支える立派な大人に育ってほしいと願っています。(T)